

広島県告示第 405 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 21 年 4 月 16 日

広島県知事 藤 田 雄 山

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	三原市沼田西町小原字袖掛 73 番地 5 株式会社やまみ 代表取締役 山名 清
工場又は事業場の所在地及び名称	三原市沼田西町小原字袖掛 73 番地 5 株式会社やまみ

2 申請の内容

10 イ 飲料製造業の用に供する原料処理施設 3 基, 10 ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設 1 基及び 10 ホ 飲料製造業の用に供する湯煮施設 1 基を廃止し, 17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 1 基を設置し, 5 基の使用の方法を変更する。また, 汚水等の処理の方法を変更し, 排出水の量及び汚染状態を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1)

10 イ 飲料製造業の用に供する原料処理施設 3基 廃止

(その2)

10 ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設 1基 廃止

(その3)

10 ホ 飲料製造業の用に供する湯煮施設 1基 廃止

(その4) 新設

種 類		17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設(10-4 豆乳プラント)	
能 力 (1 日 当 た り)		7560kg を処理	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後 30 日	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに	
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	18時間連続 (なし)	
	項 目	通 常	最 大
排 出 さ れ る 汚 水 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	3.8~4.5	3.8~4.5
	生物化学的酸素要求量	2000	3000
	化学的酸素要求量	1600	2500
	浮遊物質 量	1000	1500
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	30	40
	窒素含有量	90	120
	磷含有量	15	20

	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	10.1	15.0
	汚水等の排出先	汚水処理施設	

(その5) 使用の方法の変更

		変更前		変更後	
種類		17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 (7-1 豆乳プラント)			
能力 (1日当たり)		6600kg を処理		3600kg を処理	
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	22時間連続 (なし)		12時間連続 (なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)	4.7	7.3	2.4	3.7

(その6) 使用の方法の変更

		変更前		変更後	
種類		17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 (7-2 豆乳プラント)			
能力 (1日当たり)		3600kg を処理		5700kg を処理	
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	

使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	12時間連続 (なし)		19時間連続 (なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の 1日当たりの量 (単位: m ³)	2.4	3.7	3.8	5.9

(その7) 使用の方法の変更

		変更前		変更後	
種類		17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 (7-3 豆乳プラント)			
能力 (1日当たり)		4200kg を処理		4800kg を処理	
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	14時間連続 (なし)		16時間連続 (なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の 1日当たりの量 (単位: m ³)	2.8	4.4	3.8	6.0

(その8) 使用の方法の変更

		変更前		変更後	
種類		17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 (8-2 豆乳プラント)			
能力 (1日当たり)		4840kg を処理		6160kg を処理	
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後直ちに	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	

使用の方法	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の 1日当たりの量 (単位: m ³)		5.2	7.8	7.5

(その9) 使用の方法の変更

		変更前		変更後	
種	類	17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 (10-3 豆乳プラント)			
能力 (1日当たり)		4800kg を処理		7560kg を処理	
工期等	工事着手予定年月日	既設		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日			着手後30日	
	使用開始予定年月日			完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	8時間連続 (なし)		18時間連続 (なし)	
	項目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の 1日当たりの量 (単位: m ³)	4	6	10.1	15.0

(2) 汚水等の処理の方法

汚水処理施設

	変更前	変更後
主要寸法 (単位: m)	縦17.1m 横114m 高さ8.5m	縦38.3m 横133.4m 高さ8.5m
能力 (汚水処理)	1日当たり 1200m ³	1日当たり 2400m ³

工期等	工事着手予定年月日		既設				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日						着手後90日				
	使用開始予定年月日						完成後直ちに				
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状況	項目	処理前		処理後		処理前		処理後		
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
		生物化学的酸素要求量	(単位： mg/l)	1900	2000	15	20	1900	2000	20	30
		化学的酸素要求量		1313	1661	15	20	1791	2211	20	30
		窒素含有量		89	119	35.9	74	110	138	35.9	74
	磷含有量	14.3		19.5	6.0	13.75	18.4	24.8	5.9	13.75	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		800	1200	800	1200	1200	1800	1200	1800		

(3) 排水の汚染状態

排水口名	項目		変更前		変更後	
			通常	最大	通常	最大
	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/l)	15	20	20	30
	化学的酸素要求量		15	20	20	30
	磷含有量		6.0	13.75	5.9	13.75
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		800	1200	1200	1800

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 21 年 4 月 16 日から平成 21 年 5 月 7 日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境部環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市環境政策課